

※本マニュアルは「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」を行うための手引きです。

2025年6月 東京都·私立版

目次

	本書の内容は.	以下のとおりです。
_		

1. 受給資格認定申請 (家計急変)の流れ ・・・・・・・ P.4
2. 操作説明
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・ <u>P.6</u>
2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する・・ <u>P.7</u>
2-3. 受給資格認定(家計急変)<一次審査>の申請
をする ・・・・・・・・・・・・・・・ <u>P.9</u>
2-4. 受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請
をする ・・・・・・・・・・・・・・・ <u>P.26</u>
2-5. 受給資格認定(家計急変)の申請を取り下げる・・・ P.35
2-6. 臨時支援金申請を登録する・・・・・・・ P.36

- ※本文中の画面表示は、申請時とは異なる場合がございます。
- ※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



■ 就学支援金制度について(東京都生活文化局私学部HP内) https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/ 0000000639.html



■ 高等学校等就学支援金に係る家計急変支援制度について (東京都生活文化局私学部HP内) https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/000000639.html#kakeikyuhenshien

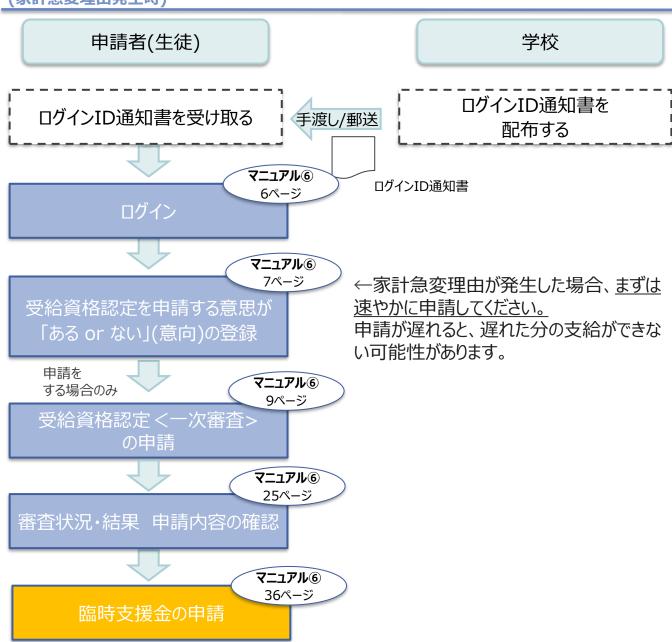


1. 受給資格認定申請(家計急変)の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の一次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<一次審査>の申請

(家計急変理由発生時)



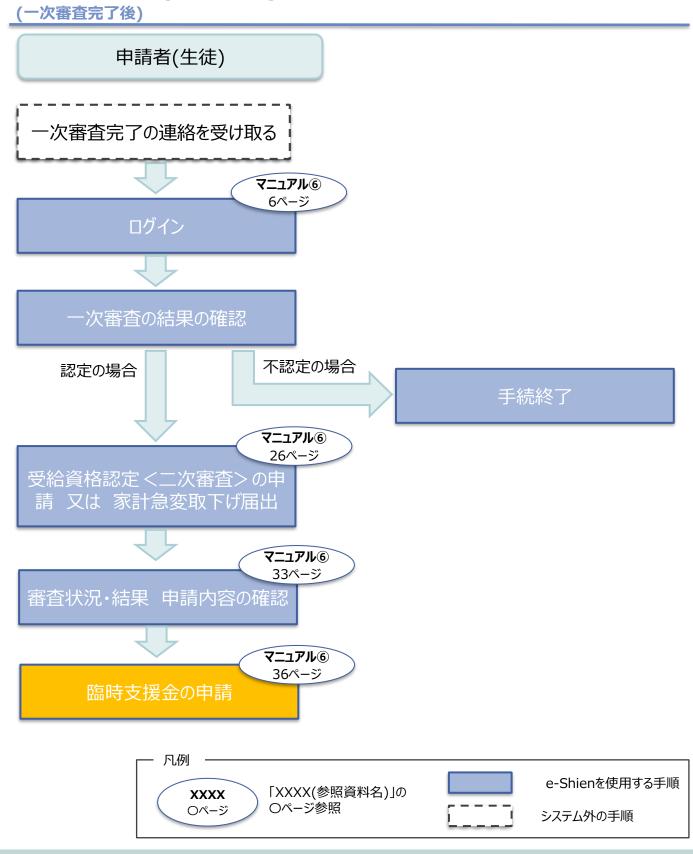
※<u>税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。</u> <u>必ず事前に申告手続をお願いします。</u>(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



1. 受給資格認定申請(家計急変)の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の二次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請



2-1.e-Shienにログインする

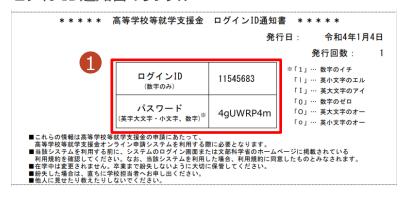
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 「ログイン」ボタンをクリック します。
 - · <u>一次審査</u>の場合
 - 9ページへ
 - ・<u>二次審査</u>の場合
 - **→** 26ページへ
- 3チャットボットにてe-Shienの操作に関する質 問ができます。

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確認できます。
- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。
- **№**e-Shienで利用可能な
 OS・ブラウザを確認できます。

2-2.申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面



手順

1 (意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面



手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 2申請をするかしないかを 選択します。
 - 就学支援金の支給を希望する場合

➡上部: 申請をします。

- ※「令和7年度に限り、臨時 支援金の申請をe-Shienで 行う場合は、必ず「申請しま す」を選択ください。
 - 上記のほかの理由により受 給資格認定の申請を行わ ない場合

下部:申請をしません。

- (3) 「入力内容確認」ボタン をクリックします。
 - ※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

2-2.申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面



手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

4. 意向登録結果画面



通常の申請を行う時のみ使用します。家計急変支援制度の申請を行う場合は「(家計急変)」の記載がある方を選択してください。

補足

誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

手順

- 意向の登録結果が表示 されます。
 - ・通常申請をする場合
 - ➡「①の場合:続けて 受給資格認定申請 を行う」ボタンをクリック します。
 - ②新規申請編へ
 - 家計急変支援申請を する場合
 - → 「②の場合:続けて 受給資格認定申請 (家計急変)を行 う」ボタンをクリックしま す。

9ページへ

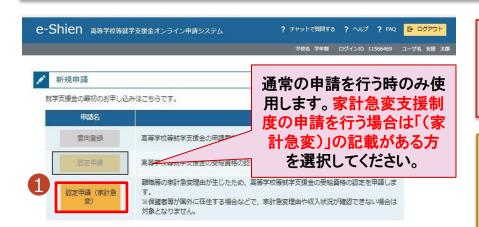
- ・申請をしない場合
- ➡ 手続きは完了です。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請を行います。

一次審査には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報、家計急変理由の登録が必要となります。(9~25ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

 「認定申請(家計急 変)」ボタンをクリックします。

補足

・8ページの意向登録結果 画面から続けて受給資格 認定申請(家計急変) を行う場合、次の「2.家計 急変認定申請登録(生徒 情報) <一次審査>画 面」から始まります。

2. 家計急変認定申請登録 (生徒情報) <一次審査> 画面



手順

- 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- ③ 「学校情報入力」ボタンを クリックします。_____

10ページへ

補足

申請を中断した後に再開する手順は、34ページを 参照してください。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

3. 家計急変認定申請登録(学校情報) <一次審査> 画面(1/2)



手順

- 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
 - → 3 に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
 - → 11ページへ
- 3「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
 - → 12ページへ

→ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

過去に別の高等学校等に在学していた期間について



補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- 1-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
 - Ⅲ 前の画面の入力内容を 修正する場合、「家計 急変認定申請登録(生 徒情報)に戻る」ボタンを クリックします。

過去の在学校は、就学支援金対象校に在学 していた場合のみ記載してください。 ※就学支援金対象外の海外の高校等に在籍 していた場合、記載は不要です。

M< 十

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 家計急変認定申請登録 (学校情報) <一次審査> 画面 (2/2)



手順

- ① 「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

12ページへ

── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面



- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
 - 閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

4. 家計急変認定申請登録 (保護者等情報) <-·次審査> 画面 (共通)

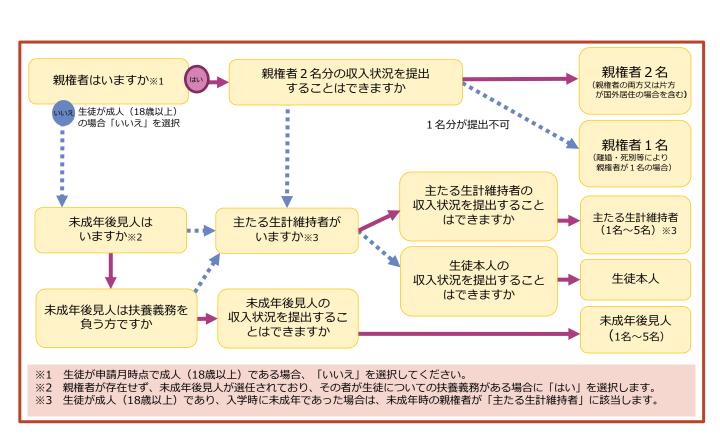


各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

1 収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

13ページへ

- 各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。



2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

4. 家計急変認定申請登録 (保護者等情報) <一次審査> 画面(共通)(2/4)



手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 家計急変対象の保護者等は、「家計 急変の理由に該当する」を選択します。
- 3 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
 - ※一次審査時点で提出できない場合は、二次審査で提出してください。
- 4・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

- → 16ページへ
- ・個人番号を入力する場合
 - → 21ページへ
- ・システム外で提出する場合
 - ※二次審査時に課税証明書提出の 場合のみ

「入力内容を保存」をクリックします。

- → 22ページへ
- ※提出方法は学校からの指示に従ってください。なお、現時点では課税 証明書を提出する必要はありません。二次審査に進んだ場合にご提出をお願いします。

補足

 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」の収入状況提出方法は、 手順②で「家計急変の理由に該当する」を選択していない保護者等のみ表示されます。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

4. 家計急変認定申請登録(保護者等情報) (共通) ·次審查> 画面



- 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、 アルファベット、半角スペース、一(長音)の 入力が可能です。
- Ⅲ メールアドレスは記載しないでください。
- ∭個人番号カードの使用に必要な機器等 が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、15ページ を参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6 月分の申請届出の場合は、その前年 の1月1日現在)の住民票の届出住所 です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税 が課されていない場合にチェックします。 1名でも該当する場合は家計急変支 援の対象外となるため、ポータル画面に 戻り、「認定申請」ボタンから通常制度 の申請を行ってください。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 家計急変認定申請登録(保護者等情報) <一次審査> 画面(4/4)



く 認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。 この場合、課税地の選択は必要ありません。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録(収入状況取得) <一次審査> 画面



手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。 家計急変の理由発生日に応じて以下 のとおり選択してください。
 - ① 6月1日までに発生
 - →申請日は6月30日までの日付を 選択。
 - ②6月2日以降発生
 - →申請日は7月1日以降の日付を 選択。
- 個人番号カードをスマートフォン又はIC カードリーダライタにかざし、「個人番号 カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。
 - ※利用するための推奨環境
 - Microsoft Windows10,11
 - ·Android 6.0以上
 - ·iOS 14.0以上 等
- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

Android

https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html

iPhone

https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html



マイナポータル デジタル庁 ツール ®

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (1/8)

※マイナポータルの画面



手順

1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を 確認してください。
- 5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (2/8)
 - ※マイナポータルの画面



手順

- ① 個人番号カードの券面事項入 力補助用パスワードを入力します。
- OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。 正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護

フーか出る場合、人力した保護 者等の生年月日に誤りがある可 能性があります。「キャンセル」を クリックし、前画面に戻って生年 月日を確認してください。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5.家計急変認定申請登録(収入状況取得)(共通)(3/8)



手順

 「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- . . .

5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (4/8) ※マイナポータルの画面



手順

 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

19ページへ

補足

•個人番号カードの読み取り については、17ページを参照 してください。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

- 5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (5/8)
 - ※マイナポータルの画面

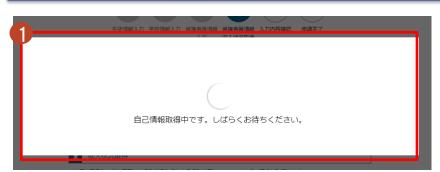


手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

補足

5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (6/8) ※マイナポータルの画面



- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

補足

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合が あります。エラーが表示されていない場合は正常に 処理が行われているため、 このまましばらくお待ちください。

エラーの場合はメッセージ が表示されます (画像は 例)。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5.家計急変認定申請登録(収入状況取得)(共通)(7/8)



補足

- マイナポータルから取得した 自己情報(課税情報 等)が転記されます。
 - ・保護者等が2人以上表示されている場合は、16~19ページと同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

5.家計急変認定申請登録 (収入状況取得) (共通) (8/8)



手順

- 全員分の収入状況取得後、 「入力内容確認(一時保 存)」ボタンをクリックします。
 - 一次審査の場合
 - ➡ 22ページへ
 - ・<u>二次審査</u>の場合
 - **→** 30ページへ

補足

りリックすると、申請情報が 一時保存され、中断後に 再開することができます。 再開する場合は、34ページ を参照してください。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 家計急変認定申請登録 (保護者等情報) (共通)



家計急変認定申請登録(学校情報)に

手順

- 1 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。
 - ※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。
- ②課税地が選択されていることを確認します。
- 3「入力内容確認(一時保存)」ボ タンをクリックします。
 - ·<u>一次審査</u>の場合■

22ページへ

二次審査の場合

30ページへ

補足

- ① 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1 ~6月分の申請届出の場合は、そ の前年の1月1日現在)の住民票 の届出住所となります。

入力内容確認 (一時保存)

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

7.家計急変認定申請登録(家計急変理由) <一次審査> 画面(1/2)



手順

- 家計急変の理由発生日を カレンダーから選択してください。
- ②「②家計急変理由について」に示す家計急変理由に 該当する場合は選択してく ださい。また、家計急変理 由の具体的な内容を入力 してください。
- ③「②家計急変理由証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
- 4・システムの場合
 - → 23ページへ
 - ・システム外の場合「入力内容確認(一時保存」をクリックします。
 - ➡ 24ページへ
 - ※本申請完了後、書面で学校 に提出してください。

- Ⅲ前の画面の入力内容を修 正する場合、「家計急変認 定申請登録 (保護者等 情報)に戻る」ボタンをクリッ クします。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

7.家計急変認定申請登録(家計急変理由) <一次審査> (2/2)



手順

- ① 添付するファイル数の分、「理由証明書類追加+」を選択してください。 該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「入力内容を確認(一時 保存」をクリックします。
 - → 24ページへ

- - ・添付可能なファイル数 は保護者等1名につき5 件までです。
 - 1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式 (拡張子.jpeg 、.jpg) 、 PDF形式、ZIP形式 としてください。
- Ⅲ 理由証明書類を削除する場合は「-」をクリックします。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

8. 家計急変認定申請登録確認 <一次審查> 画面



手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護 者等情報、家計急変理由が 表示されるので、正しいことを 確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンを クリックします。

25ページへ

- 登録した家計急変理由証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急変理由)に戻る」ボタンをクリックします。

2-3.受給資格認定(家計急変) <一次審査>の申請をする

9. 家計急変認定申請登録結果 <一次審查> 画面





手順

申請の登録結果が表示されます。以上で一次審査の申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 下審査が完了すると、学校から通知書が届きます。東京都の運用ではメールアドレスの入力は不要としていますが、万が一メールアドレスを登録していた場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- ■メールは、「e-shien@
 mext.go.jp」から送信
 されます。受信拒否設定
 等に問題がないかご確認
 ください。

10. ポータル画面



手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、 「表示」ボタンをクリックします。

支給再開申出

支給再開申出(家

計急変)

家計急変取下げ届

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

一次審査完了後、受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請を行います。

高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。

支給停止中に, 離職等の家計急変理由が生じたため

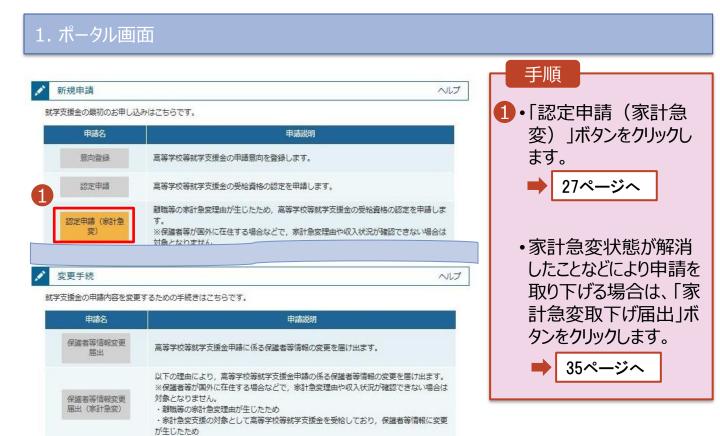
家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

対象となりません。

以下の理由により,高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで,家計急変理由や収入状況が確認できない場合は

・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため

二次審査には、家計急変後の収入状況の登録が必要となります。(27~33ページで、各情報の登録方法を説明します。)



2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

2. 家計急変認定申請登録 (生徒情報) <二次審查> 画面



手順

- 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- ② 一次審査で登録したメールアドレスから変更がある場合は、本画面で修正してください。
- ③「学校情報入力」ボタンを クリックします。

補足

申請を中断した後に再開する手順は、34ページを参照してください。

3. 家計急変認定申請登録 (学校情報) <二次審查> 画面



手順

- ① 一次審査で登録した情報 が表示されます。万が一誤 りがある場合は、10~11 ページを参照して変更して ください。
- ②「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
 - → 28ページへ

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

4. 家計急変認定申請登録(保護者等情報) <二次審査> 画面(共通)



手順

- 一次審査で登録した保護者等の情報 (人数分)が表示されるので、必要に応じて修正を行います。
- ② 一次審査で未提出の場合、いずれか 1 つの収入状況提出方法、生活保護受 給有無、課税地を選択します。
- **3・一次審査で提出済み**の場合
 - ・システム外で提出する場合
 - ※課税証明書提出の場合のみ 「入力内容を保存」をクリックします。
 - → 30ページへ
 - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状況の取 得へ進む |をクリックします。
 - **→** 29ページへ
 - ・個人番号を入力する場合
 - 21ページへ

- メールアドレスは記載しないでください。
- 個人番号カードの使用に必要な機器 等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、15ページ を参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6)月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
 1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「家計急変取下げ届出」ボタンから申請を取り下げてください。

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録(収入状況取得) <二次審査> 画面



手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。 家計急変の理由発生日に応じて以下 のとおり選択してください。
 - ①6月1日までに発生
 - →申請日は6月30日までの日付を 選択。
 - ②6月2日以降発生
 - →申請日は7月1日以降の日付を 選択。
- ②個人番号カードをスマートフォン又はIC カードリーダライタにかざし、「個人番号 カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。
 - ※利用するための推奨環境
 - ·Microsoft Windows10,11
 - ·Android 6.0以上
 - ·iOS 14.0以上 等
- ・下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

Android

https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html

iPhone

https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html



マイナポータル

● ほしいものリストに追加

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

6.家計急変認定申請登録(家計急変後の収入状況) <二次審査> 画面(1/2)



手順

- 1 「? 必要な収入証明書 類について」から年収推 計シートをダウンロードし て、計算結果をア〜ウに 入力してください。
- ②「②必要な収入証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
- ・システムの場合
 - → 31ページへ
 - **システム外**の場合 「入力内容確認(一時 保存」をクリックします。
 - → 32ページへ
 - ※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

 前の画面の入力内容を 修正する場合、「家計急 変認定申請登録 (保護 者等情報)に戻る」ボタン をクリックします。

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

6.家計急変認定申請登録 (家計急変後の収入状況) <二次審査> 画面(2/2)



手順

- 添付するファイル数の分、 「収入証明書類追加+」 を選択してください。 該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- ②「入力内容確認(一時保 存」をクリックします。
 - **⇒** 32ページへ

- 添付できるファイルには、以下の制限があります。
 - ・添付可能なファイル数は 保護者等1名につき5件 までです。
 - 1件あたり3MB以下として ください。
 - ・形式は、JPEG形式 (拡張子.jpeg、.jpg)、 PDF形式、ZIP形式、 XLSX形式、XLS形式 としてください。
- Ⅲ 収入証明書類を削除する場合は「-」をクリックします。

2-4. 受給資格認定(家計急変) <二次審査>の申請をする

7. 家計急変認定申請登録確認 <二次審査> 画面



手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護 者等情報、家計急変後の収 入状況が表示されるので、正 しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンを クリックします。

33ページへ

- メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急後の収入状況)に戻る」ボタンをクリックします。

2-4. 受給資格認定 (家計急変) <二次審査>の申請をする

8. 家計急変認定申請登録結果 <二次審査> 画面





手順

申請の登録結果が表示されます。
 以上で二次審査の申請は完了です。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。東京都の運用ではメールアドレスの入力は不要としていますが、万が一メールアドレスを登録していた場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- Ⅲメールは、「e-shien@
 mext.go.jp」から送信
 されます。受信拒否設定
 等に問題がないかご確認
 ください。

9. ポータル画面



手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、 「表示」ボタンをクリックします。

2-4. 受給資格認定 (家計急変) <二次審査>の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



手順

- 1 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - ・保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
 - → 上部:はい
 - •<u>新しく情報を入力する</u> 場合
 - ➡ 下部:いいえ
- ②「受給資格認定申請 (家計急変)を行う」ボ タンをクリックします。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。

2-5. 受給資格認定 (家計急変) の申請を取り下げる

家計急変支援の申請を取り下げる場合の手順は以下のとおりです。ポータル画面から「家計急変取下げ届出」ボタンをクリックすると、以下の「1. 家計急変取下げ届出 (取下げ理由入力)画面」が表示されます。

1. 家計急変取下げ届出 (取下げ理由入力)画面



手順

- 1 取下げ理由を選択します。
 - ・家計急変状態が解消したため
 - → 2 に進みます。
 - ・その他
 - →「その他補足等記入欄」に 具体的な理由を入力し、
 - 2 に進みます。
- ②「家計急変取下げ届出登録確認」ボタンをクリックします。

2. 家計急変取下げ届出登録確認 画面



手順

- 1 家計急変取下げ理由、確認事 項を確認します。
- ② 「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

前の画面の選択内容を修正する場合、「家計急変取下げ届出(取下げ理由入力)」ボタンをクリックします。

3. 家計急変取下げ届出登録結果 画面



手順

①登録結果が表示されます。以上 で家計急変取下げ届出の手続は 完了です。

2-6. 臨時支援金申請を登録する

11. 家計急変認定申請登録結果画面

申請の登録結果が表示されます。

・臨時支援金申請を登録していない場合

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、

各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

臨時支援金の意向登録がされていない場合、支援金が支給されない可能性がございます。

必ず臨時支援金の意向登録まで実施いただくようお願いします。



・既に臨時支援金申請を登録している場合

過去の申請において既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。



手順

1 申請の登録結果が表示 されますので、つづけて 「臨時支援金意向登 録」ボタンをクリックします。

37ページへ

- 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。臨時支援金の意向登録が「意向あり」でない場合、支援金が支給されない可能性があります。誤って閉じてしまった場合、学校へお問い合わせください。
- Ⅲ 臨時支援金の意向登録状況を確認する場合、 42ページを参照してください。

2-6. 臨時支援金申請を登録する

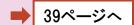
12. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。



手順

- ① 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。なお、②を選択した場合、受給資格認定申請の判定結果により、就学支援金及び臨時支援金のいずれも支給されない可能性がございます。就学支援金又は臨時支援金による国の授業料支援を希望する場合は、必ず①でご登録ください。
 - ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。→ 38ページへ
 - ②高校生等臨時支援 金の支給を受ける意思が ないので、臨時支援金は 申請しません。



2-6. 臨時支援金申請を登録する

12. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録 臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金 竟向登録 登録内容確認 登録結果 高校牛等臨時支援金について 令和7年度において,高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。 高等学校等就学支援金に申請した結果, 年収約910万以上世帯と判定された場合に, 高校生等臨時支援金の支給を受けることができま す。 (令和7年度限り) 【留意事項】 高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。 高校生等臨時支援金申請の意向確認 どちらかを選択してください。 必須 ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので,臨時支援金を申請します。 ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので,臨時支援金は申請しません。

手順

- 臨時支援金の支給を希望する場合、上部を選択します。
 - ・同意事項欄が表示されます。
- 同意事項内容を確認し、 チェックします。
- ③「登録内容確認」ボタン をクリックします。

40ページへ

- 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

登録內容確認

2-6. 臨時支援金申請を登録する

12. 臨時支援金意向登録画面(3/3)



手順

- 1 臨時支援金の支給を希望しない場合、下部を選択します。国の授業料支援を希望する場合、23 ページを参照のうえ、臨時支援金の支給を希望するとして、上部を選択してください。
- ②「登録内容確認」ボタン をクリックします。

40ページへ

臨時支援金登録内容確認

2-6. 臨時支援金申請を登録する

13. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金 臨時支援金

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので, 臨時支援金を申請します。

意向登録

本内容で登録する

登録内容確認

登録結果

▶ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

く 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録す る」ボタンをクリックします。

41ページへ

補足

- 臨時支援金意向登録 画面で選択した内容が 表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合 →『高校生等臨時支援金の支 給を受けたいので、臨時支援 金を申請します。』
 - ・「申請しません」を選択した場合 →『高校生等臨時支援金の支 給を受ける意思がないので, 臨 時支援金は申請しません。』
- Ⅲ 前の画面の選択内容を 修正する場合、「臨時支 援金意向登録に戻るば タンをクリックします。

補足

・「本内容で登録する」ボタ ンをクリックし、エラーが出 力された場合、本画面を 閉じていただき、学校へお 問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で 手続きを開始しており、更新不可の 状態となっている場合に発生します。

2-6. 臨時支援金申請を登録する

14. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。 入力した内容に変更が必要な場合は,学校にお問い合わせください。

(マイページに戻)

手順

- 1 臨時支援金申請の登録 結果が表示されます。
 - → この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
 学校にお問い合わせください。

2-6. 臨時支援金申請を登録する

各申請の登録内容を確認します。





手順

↑ 各申請の登録内容及び 審査状況を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

14. 審查結果確認画面



手順

❶「審査結果情報」で審査 状況と臨時支援金同意 状況を確認できます。 なお、臨時支援金同意 状況が「未登録」となっ ている場合、登録が完 了しておりません。 学校 へお問い合わせいただき、 意向をお伝えください。

申請情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	